

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
<b>合計</b>	<b><u>30</u></b>

事業所番号	4690300159
法人名	株式会社 ケイシン
事業所名	グループホーム ことぶき太陽の家
訪問調査日	平成21年10月1日
評価確定日	平成21年12月5日
評価機関名	特定非営利活動法人NPOさつま

**項目番号について**  
 外部評価は30項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。  
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

**記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [取り組みを期待したい項目]  
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。  
 [取り組みを期待したい内容]  
 「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年10月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4690300159
法人名	株式会社 ケイシン
事業所名	グループホーム ことぶき太陽の家
所在地	鹿児島県鹿屋市笠ノ原町2695-1 (電話) 0994-40-9635

評価機関名	特定非営利活動法人NPOさつま		
所在地	鹿児島県鹿児島市下荒田2丁目48番13号		
訪問調査日	平成21年10月1日	評価確定日	平成21年12月5日

## 【情報提供票より】(21年9月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	5 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,800 円	その他の経費(月額)	水道光熱費1日310 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 860 円			

### (4) 利用者の概要( 9 月 10 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 89.2 歳	最低	84 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大隅鹿屋病院・おおやまクリニック歯科
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

鹿屋市郊外の閑静な住宅地に建てられているホームは自然環境に恵まれ、季節によって野鳥や小動物(たぬき、野ウサギ)が見られる。柿の木やいちじく、自然薯も自生し利用者はホーム周辺の散歩を楽しみながら、季節を感じる事ができる。地域住民との交流も積極的に行っており、町内会向けのホーム便り(よいやんせ便り)を毎月発行し、ホームを知ってもらうきっかけにもなっている。近所の方々から野菜や花の苗のおすそわけもある。保育園児との交流や、近所の子どもたちがボランティアをかねて遊びに来るなど、利用者にとって子どもたちと遊ぶことは何よりの楽しみになっている。開設して1年が経とうとしており、話し合いを重ねることにより職員同士のチームワークも構築され、全職員が認知症ケアに前向きに取り組んでいる。認知症といえども日々の地道な訓練によりできなかったことができるようになった事例もあり、今後は更に質の高いサービスの提供と、ホームと本人家族とのより深い信頼関係の構築、地域との交流とさまざまな取り組みが期待されるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回が初めての外部評価である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員で項目を分担して取り組んだ。開設初年度で日々駆け足だったが、今回評価を行うことで振り返りの機会となった。職員によっては気づきもあり、浅く考えていたことが深く考えさせられるきっかけともなった。外部評価の結果は家族、運営推進会議でも報告する予定である。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>町内会長、老人会長、市議、警察署、保育園長、行政、家族などの参加があり、2ヵ月に1回開催している。ホームの現状報告や町内の高齢者の現状を聞き、ホームとして出来ることを検討している。また、地域の代表者から話があり、老人クラブの敬老会にも参加することができた。今後は災害時の協力体制の構築や利用者の参加も予定している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>重要事項説明書には法人の相談窓口と行政の苦情受付機関を分かりやすく明示している。また、玄関に苦情・相談箱を設置し家族などの意見を把握する機会を設けている。出された意見などに対しては苦情処理ファイルを作成し、書面表示を玄関口に掲示している。家族からの要望に、専門家の見解を交え家族と話し合い改善したところ、本人の身体的ダメージが改善され、本人、家族に喜ばれたケースもある。出された意見、要望については話し合い、運営に反映させている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、管理者は会合にも出席し地域との交流に積極的に取り組んでいる。ホームの理解と啓発を兼ねて町内会向けのホーム便りも作成しており、毎月発行し回覧してもらっている。近所の方々からのおすそわけや子どもたちがボランティアをかねて遊びにきたりホームを理解してもらえるようになってきた。夏祭りの踊り連に参加している利用者もあり、町内の有線放送の設置や保育園児の訪問、中学生の職場体験学習の受け入れなど積極的に地域と関わるように努めている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	同系列グループホーム4ヵ所の統一した理念を掲げている。重要事項説明書にも理念を分かりやすくしたものを明記し、地域との交流の重要性をうたっている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示して、パンフレット、重要事項説明書にも明記している。管理者は職員に日々理念について話をしており、職員も理念はケアの目標、指針として理念の実践に向け日々取り組んでいる。今後はホーム便り、町内会便りにも理念を記載し、家族や地域の方々にも理解してもらえるよう取り組みに努めている。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、管理者は会合にも出席して地域との交流に積極的に取り組んでいる。ホームの理解と啓発を兼ね、町内会向けのホーム便りも作成しており、毎月発行し回覧してもらっている。近所の方々からのおすそわけや子どもたちがボランティアをかねて遊びに来たりとホームを理解してもらえるようになってきた。夏祭りの踊り連に参加している利用者もあり、町内の有線放送の設置や保育園児の訪問、中学生の職場体験学習の受け入れなど積極的に地域と関わるように努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で項目を分担して取り組んだ。開設初年度で日々駆け足だったが、今回評価を行うことで振り返りの機会となり、気づきや浅く考えていたことを深く考えるきっかけもなった。外部評価の結果は家族、運営推進会議でも報告する予定である。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、老人会長、市議、警察署、保育園長、行政、家族などの参加があり、2ヵ月に1回開催している。ホームの現状報告や町内の高齢者の現状を聞き、ホームとして出来ることを検討している。また、地域の代表者から話があり、老人クラブの敬老会にも参加することができた。今後は災害時の協力体制の構築や利用者の参加も予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護サービスについての相談や指導を受けたりと機会を捉えては連携に努めている。また、ホームの夏祭りにも参加してもらい、現状を見てもらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ホーム便りを発行し、日頃の暮らしぶりや行事案内、利用者の声などを便りにしている。家族の面会はほぼ毎月あり、状況報告とホームでの日常の写真を差し上げている。写真は家族に大変喜ばれ、大きくしたものが欲しいなどの要望もある。金銭管理は個々に出納帳を作成し管理して面会時に確認してもらっている。職員異動は面会時と毎月のホーム便りで報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には相談窓口と行政の苦情受付機関を分かりやすく明示している。また、玄関に苦情・相談箱を設置し家族などの意見を把握する機会を設けている。出された意見などに対しては苦情処理ファイルを作成し、書面表示を玄関口に掲示している。家族からの要望について、専門家の見解を交え家族と話し合い改善したところ、本人の身体的ダメージが改善され、本人、家族に喜ばれたケースもある。出された意見、要望については話し合い、運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	なじみの関係の大切さは理解しており、基本的には職員の異動は行わない。代わる場合は利用者の心身の負担がないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成の必要性を理解し、外部研修への参加やホーム内での勉強会への参加を積極的に促している。外部研修受講者は研修報告をし、ホームでの勉強会で他の職員にも伝達している。資格取得の支援もしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大隅地区グループホーム連絡協議会に加入し、研修会などに参加している。また、他のグループホームの見学も行なっており、サービスの向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前には必ず、本人、家族と面談を行い、家族の話を充分聞き、主治医の意見ももらっている。自宅からの入居希望の際は生活歴の把握のためにも必ず自宅を訪問している。施設、病院からの直接入居でも必要であれば入居後も自宅を訪問している。入居後は徐々になじめるように時間をかけて家族と相談しながら助言をもらい支援している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は利用者を介護されるのみの立場におかず、畑仕事や食事作り、裁縫など教えてもらい、ともに支え合う関係を築いている。着物の仕立てをしていた利用者が針とタオルで上手に肌着を作り、職員は驚かされたこともある。</p>		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居時に家族から聞いた情報や自宅訪問で見えてくる生活の情報、日常の本人の訴えや行動から思いや意向の把握に努めている。また、無理のないように有する力を発揮できるよう支援している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族の思いや要望、職員、必要であれば主治医の意見を取り入れ集約し、それらを反映した本人本位の介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は特に大きな変化がないときは3ヵ月ごとに見直しを行っている。状態変化や入退院後の見直しは都度行っている。作成したプランは家族からの同意も得ている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かして利用者の健康状態をこまめに把握している。また、本人、家族の状況に応じて、病院受診、自宅訪問、買い物、友人宅訪問など特別な外出の支援を柔軟に行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医の受診が継続できるように支援している。家族が受診に連れていく際は本人の状態を詳しく伝え、受診後も家族と連絡を取り合っている。受診の際、職員が付き添うこともあり、かかりつけ医と事業所との関係を築いている。往診もある。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早い時期から家族と話し合いの場を設け、医療機関との連携の下、状態に即して対応を決めている。指針を作成し、家族の同意書もとっている。ホームとしては本人、家族の希望を叶えることは可能ではあるが、医療機関ではないことを家族に話している。		開設初年度でもあり、ターミナルケアについては再度、職員全員で話し合い、家族に分かりやすく説明できる指針の整備に取り組み、ホームができる最大限の支援を家族に理解してもらうことが望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりのプライバシー保護については、さりげなく声かけをするなど配慮している。ホーム便りの写真掲載などは本人、家族の同意を得ている。職員採用時の個人情報の取り扱いについても誓約書を取っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、体調や希望に合わせた暮らしを支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの力に合わせ買い物、食事の準備、後片付けなどを職員とともに行うなど、力を発揮する場面を作っている。また、菜園で採れた野菜を使った献立や外食を取り入れ、食事を楽しむ工夫をしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴は週3回としているが、利用者の希望に応じ、臨機応変に対応している。仲の良い方と一緒に入り、入浴を楽しむ利用者もいる。また、福祉風呂のある温泉に全員ででかけることもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事、裁縫、編み物、生け花など利用者の得意なことを活かした役割や、食事作り、洗濯物干し、掃除などの個々の力を活かした支援をしている。また、保育園児との交流や音楽療法マッサージ、温泉、夏祭り、いちご狩りなど、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	広い庭の畑や花の水やり、テラスでの外気浴、近隣の散歩、ドライブ、買い物など個々の状態や希望に応じ支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者は鍵をかけることの弊害を理解しており、利用者には心理的圧迫を与えないように、日中は玄関、テラスは鍵をかけることなく、自由に出入りできるようにしている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回、現在のところ昼間想定で行っている。災害時の地域の避難マップをホーム内に掲示している。備蓄はカセットコンロ、缶詰、米、調味料を常備している。緊急連絡網の整備と地域の協力体制の構築について運営推進会議などで話し合っていく予定である。		今後は夜間想定での避難訓練も行い、避難方法を身につけることが望まれる。また、住宅地でもあり、災害時の地域への協力要請や緊急連絡網の整備とホームを避難場所として提供するなどが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取は個々に記録し、職員は個々の状態を把握している。一人ひとりの状態や力に応じ、食事形態も配慮している。体重測定は月1回行い、定期的な採血も行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は外からのプライバシーが保たれ、広くて明るい。リビングからはウッドデッキに出られ、木立や畑を眺めることができ、季節を感じるができる。また、南側に面したアーチ型の和室には掘りごたつもあり、冬は暖かく利用者に大人気である。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	夫婦で入居している利用者はふた部屋を行き来できるようにしてあり、寝室と居間で使用している。ベッドが苦手な利用者には床にカーペットとマットを敷き、布団で対応している。寝具、こたつ、椅子など使い慣れたものが持ち込まれ、居心地良く過ごせる居室作りができています。		